



第455号

**公益社団法人
徳島県環境技術センター**

発行

 徳島市津田海岸町2-33
 電話 (088) 636-1234(代)
 FAX (088) 636-1122
 発行責任者 大坂 利弘
 編集者 原岡 艶甲

第46回
理事会を開催

県環境技術センターは、1月24日(水)午後4時から理事12名、監事2名の役員全員が出席し、第46回理事会を開催した。



最初に空保理事が、定款第40条の定足数を満たしているので理事会が有効である旨を報告した。

続いて、大坂会長が挨拶をした後、議長となり議事を進行した。なお、理事一名が未到着のため、報告事項から開始することとなった。

《報告事項》
(1) 保守点検登録に関する県との協議の結果について

1月11日に県水・環境課と当センター理事7名が1. 地区ごとの専任の廃止、2. 雇用関係の証明、3. 業務受託状況の確認、4. 揃えるべき器具・機材の4項目について協議した結果について報告した。名義貸しの具体的な対策については、考え方に開きはあったものの、今後も協議を継続することに異論は無かった。なお、この結果については次回の保守点検・清掃委員会で報告したあと、再度協議することとした。

(2) 分析機器の購入について

環境計量証明事業で使用する原子吸光光度計が耐用年数を大幅に過ぎているため、更新をしたい旨報告した。理事からは、値段だけで無く機種選定方法を明確にすべきとする意見、また更新を計画的に実施すべきなどの意見が出され、次回理事会にて、機種選定の根拠を担当者から説明すると共に、新たに物品購入に係る規定の制定等について協議することとなった。

(3) 会員視察研修会の開催について

下水処理施設見学会については、参加者が予定人員に達しなかったため、中止することを報告した。

(4) 執行理事の業務報告について

各種会合への出席等、執行理事の業務について報告した。

(5) その他

平成30年度に予定していた「浄化槽管理士講習」が

13日間連続での会場確保が困難であることから、中止せざるを得ない状況であることを報告した。

《協議事項》
(第1号議案) 会員にメリットを提供するための協議に基づく今後の対応について

議長の指示により、川人専務理事が、前回の理事会での決定を受け、29年度の決算予測と会費36千円を24千円の会費と地区親睦会費12千円に分割した際のシミュレーションを報告した。理事からは、もう支部のような組織は必要ないのではとの意見や、会費とは別に新たに希望する会員だけで積み立てをすればよいのでは等の意見が出され、結論は持ち越しとなった。但し、昨年夏に意見交換会で出た会員からの提案については、理事会で協議し改めて回答することとなっているため、これまでの議論の経過につき、再度地区会員意見交換会を開催し、報告することとなった。

(第2号議案) 平成30年度の事業計画案の提案について

平成30年度の事業計画は3月中に県への提出が義務付けられているため、2月の理事会までに各理事からの提案を取り纏め、次回理事会で、最終決定することとなった。

(第3号議案) 今後の理事会・監査・総会の日程調整について

理事・監事の日程を調整した結果、次のとおり理事会総会等の日程が決定した。

第47回理事会 2月19日(月)

第48回理事会 3月19日(月)

第49回理事会 4月25日(水)

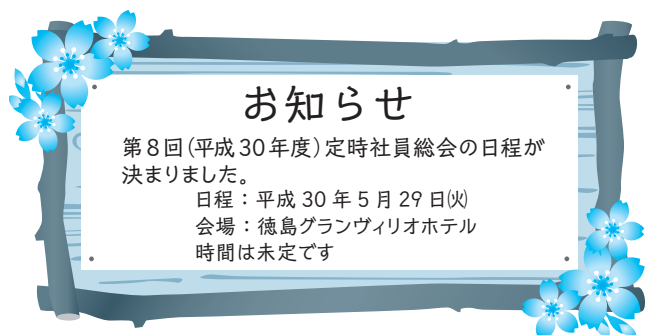
第50回理事会 5月9日(水)

監査(29年度分) 4月24日(火)

第8回定時社員総会 5月29日(火)

以上全ての議事が終了したため、午後6時17分に散会した。

* * * * *



お知らせ

第8回(平成30年度)定時社員総会の日程が決まりました。

日程：平成30年5月29日(火)

会場：徳島グランヴィリオホテル

時間は未定です

環境学習

・スタートから6年・

当センターが、徳島県民の「環境保全に対する意識改革」という目標の達成ツールとして「環境学習」を取り入れてから、今年で6年目になる。

主な活動は「出前講座」等、行政や学校の協力のもと、次世代を担う子ども達に、水環境の保全の必要性や身近にできることなどを知ってもらう取組みであるが、さらに子ども達から保護者への情報発信の機会の場としても期待するところである。

無論、活動自体も6年目に入ると、継続することの難しさを感じる場面もある。しかしながら環境学習の推進の意義を再確認することも多い。例えば、子ども達からのお礼の手紙で、「汚した水がどうなるのか、初めて知りました。」「あんな小さな微生物が汚れた水をきれいにしてくれるなんて、驚きです。」「水は循環しているので、汚したままではいけないと思いました。」「自分でできることを進んでします。」「お母さんにも話してあげました。」などは、「知ること」、「実行すること」の広がりを感じる言葉である。

また、ある学校の先生の、「この小さなスタートが無ければ、広がることも無いですよ」という言葉が印象的であり、励みにもなる。

さらに、地道に続けた活動は、口コミ等により知名度も上がっている。今年度では学校関係にとどまらず、消費者センターをはじめ大人を対象とした講座の申し込みを受けるなど、外部から直接講座開催の依頼が増えている。

その他「エコ工作」など、親子でエコに親しむ活動においても、「水すまし隊」による創意工夫を重ねた企画が評判を呼び、毎年出展依頼が増えている。活動を始めたころは出展申込をしても断られる事もあったが、参加者が興味を持つような企画の提案や、職員の水環境保全への熱意などが実を結んだのであろう。

イメージを変えるという目標は、決してすぐに結果が出るものではない。しかしながら、広報活動推進を担当して感じることは、少しずつではあるが、センターの事業や活動に理解を示してくれる人たち（特に子ども達を通して若い世代の方々）が増え、さらに私たちの活動に手を差し伸べてくれるなど、プラスの効果が加速して広がっている感覚である。

今年でもう6年、しかしながらまだ6年である。これからもいろいろな機会を有効に活用し徳島県民の「環境保全に対する意識改革」達成に環境教育の推進を図っていききたい。

以下は今年度11月までに小学校を対象に実施した実績である。(小学校19校)

環境学習のプログラムの概要

(120分 休憩含む)

県水・環境課

水の話（水の循環・生活で使う水の量・汚水の浄化方法等）……………約30分

市町村

水が家庭にとどくまで等……………約15分

センター

パックテスト・浄化実験等……………約60分

小学校を対象とした環境学習（29年度実績） 19校

学校名	実施日	学校名	実施日
徳島市立宮井小学校	5月12日	阿南市立桑野小学校	9月22日
徳島市立大松小学校	5月23日	美馬市立江原南小学校	9月27日
小松島市立千代小学校	6月19日	美馬市立江原北小学校	10月2日
吉野川市立川田西小学校	6月30日	阿波市立一条小学校	10月20日
徳島市立富田小学校	9月6日	徳島市立八万小学校	10月26日
上板町立神宅小学校	9月7日	鳴門市立桑島小学校	10月30日
阿波市立林小学校	9月11日	徳島市立川内南小学校	11月12日
阿南市立岩脇小学校	9月13日	小松島市立和田島小学校	11月28日
小松島市立芝田小学校	9月15日	美馬市立脇町小学校	11月28日
鳴門市立黒崎小学校	9月21日		



第 3 回 浄化槽技術講習会を開催

県環境技術センターは、第 3 回浄化槽技術講習会を、平成30年 1 月26日(金)にアスティとくしまにおいて開催した。

この講習会は、浄化槽関連業務に従事する方々に対する情報提供や、技術力向上を目的として実施しているものであり、年間 4 回程度センター主催で開催している。

今回は維持管理の専門技術の向上と、安全衛生管理について、それぞれの分野の専門の講師を招いての開催となった。

まず 1 時限目としては、「浄化槽の処理機能改善例と生物相」と題して、(公社)宮城県生活環境事業協会法定検査センター、元所長の杉山宏氏が講習を行った。

杉山氏は長年に渡り法定検査および維持管理に関する技術指導に携わってこられた方で、その蓄積された汚水処理に関する技術と、種々の研究による改善手法については業界では広く知られている。

講習では、今までの積み重ねた経験に基づいた、生物処理の管理技術について、貴重な映像を交えて詳しく解説した。

2 時限目は、「浄化槽の現場作業中における労働衛生に関する注意およびケガ等の応急処置について」と題して、医療法人倚山会田岡病院の上山裕二先生を招いて、現場での救急処置に関する講演をしていただいた。講演のなかでは、AEDを使った救命救急の実技も行っ



ていただき、非常に有益な講習となった。

救命救急に関しては、講義終了時に多くの質疑があったが、その一つ一つに上山先生から非常に丁寧な回答と解説があり、浄化槽関連業務のみならず、日常生活においても役立つ内容であった。

なお次回は、平成30年 2 月16日(金)開催で、内容としては、「清掃実施時の留意点について (講師:会員清掃業者)」、「中大型浄化槽の構造と維持管理について (講師:フジクリーン工業)」、「浄化槽の人員算定基準について (講師:環境技術センター職員)」を予定している。

第 2 回 環境広報委員会を開催 多岐にわたる活動を報告

県環境技術センターは第 2 回環境広報委員会を、2 月 5 日(月)センター会議室で開催した。

当日は、工藤委員長(有光エンテックス)以下 8 名の委員と、センター本部から空保理事が出席し、開催された。

今回の委員会では、以下の事項について事務局報告、ならびに委員による協議が行われた。

- ①平成29年度実施済み事業実施報告と事業内容の検証
- ②平成30年度実施事業計画について
- ③阿南市活竹祭への参加について

平成29年度の普及啓発事業の実施については、事務局より、現在までの実施状況として、概ね昨年度並みの事業が実施されていることが報告された。

その報告の中で、環境学習出前講座、親子体験講座形式のイベントにおける普及啓発は非常に充実した内容となっており、出席委員からも高く評価された。

特に将来を担う子供達に対しての環境学習等による普及啓発については、全国的にも大きな広がりを見せているが、センターでは以前より重要な事業と位置づけて取り組みを進め、他府県からも注目される充実した内容のカリキュラムを持ち合わせており、環境学習を行う出前先の学校からも好評を博している。

委員からは、将来を担う若い世代に、積極的に啓発を行うことが重要。今後もいろいろな機会を利用して事業を推進していくとともに、環境学習の新たな提供先(中学校等)を開拓していくことが提言された。

なお年度内の残りの活動として、2 月25日(日)に阿南市役所で開催される阿南市活竹祭への参加が予定されているが、今年度は環境クイズを実施し、来場者に水環境保全の普及啓発と合併処理浄化槽の転換推進を図ることが決議された。

平成30年度の事業計画としては、概ね平成29年度の実施事業を踏襲した事業計画で承認され、来年度も今年度に準じた活動を実施する事となった。

小型移動式クレーン 運転技能講習会 を開催

会員事業所
が対象



1月27～28日、2月3日の3日間、センター4階会議室ならびに津田海岸町敷地（木材団地常道組合連合会所有地内）で「小型移動式クレーン運転技能講習会」を開催した。

この講習は、会員事業所従業員を対象とした資格取得講習会の一つとして、業務に影響せずに参加できるよう、土日での特別開催として設けたものであり、（一



社）徳島県労働基準協会連合会様の協力のもと実現することが出来た。

小型移動式クレーン運転技能講習の修了によって、つり上げ荷重1t以上5t未満の小型移動式クレーンの運転に従事できる資格であり、昨年度に開催した玉かけ作業技能講習とペアで取得を目指す受講生も多く、23名が受講した。

講習は学科2日、実技1日の合計3日間で行われたが、特に危険を伴う実技では、クレーンで吊した錘を、決められた時間内にポール等の障害物に当てないように操作することが求められ、各自真剣な面持ちで取り組んでいた。

最終日には、学科・実技の修了試験の結果発表があり、受講者23名全員が修了し、資格取得となった。

水質計量便り

～SDGs 実現に向けて～

2018年はいよいよSDGsの日本版が具体的に走り出す年になるようです。

SDGsは「持続可能な開発目標」と訳され、保健や教育分野などの残された課題や、近年の国際社会が直面しているグローバルな問題（世界経済危機・自然災害や気候変動・環境問題・伝染病・難民や紛争など）の対処のため2015年9月の国連サミットで採択された目標です。国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げたもので、17の大きな目標と、169のターゲットで構成されています。

具体的には「SDGsアクションプラン2018」に基づき日本の「SDGsモデル」を構築。指針として8つの優先課題と具体的施策に基づき動き出すようです。

実は、この優先課題の4番目に『持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備』という項目が設けられています。

目標には「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現、つまり生活サービス機能と住居を集約・誘導し人口を集積することと、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築の促進を掲げていますが、その施策のひとつに『浄化槽整備の推進』が明記されています。

具体的には汚水処理未普及人口の早期解消や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進するとともに、浄化槽分野でも低炭素化へ貢献するべく①循環型社会形成推進交付金（浄化槽設置整備・浄化槽市町村整備推進）②二酸化炭素排出抑制事業費等補助金（省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進）の取り組みを実施するとしています。

SDGsなどといえば何だか遠い話のような気がしますが、実は私たちの日ごろ携わっている業務の推進が、大きな貢献となるかもしれませんね。

by koizumi

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：平成30年3月19日～平成30年3月30日

地区：美馬市・三好市・藍住町・北島町・

石井町・上板町・つるぎ町・東みよし町・

佐那河内村

○7条検査

日程：平成30年3月19日～平成30年3月30日

地区：徳島市・鳴門市・松茂町・板野町

○那賀町検査（らくらくあんしん協議会）

日程：平成30年3月19日～平成30年3月30日

地区：那賀町全域

○神山町検査（神山町きれいな水づくり協議会）

日程：平成30年3月19日～平成30年3月30日

地区：神山町全域

